

議案第 8 4 号

公の施設（宝塚市立長谷牡丹園）の指定管理者の指定について

資料 1 選定委員会から市長への答申

令和 8 年（2026 年） 7 月 1 7 日

宝塚市長 森 臨太郎 様

宝塚市立長谷牡丹園指定管理者選定委員会
委員長 金地 通生

宝塚市立長谷牡丹園の指定管理者の候補者選定について（答申）

令和 8 年（2026 年） 6 月 5 日付け宝塚市諮問第 7 号で諮問のありました標記のことについて、指定管理者の候補者を選定しましたので、下記のとおり答申します。

記

1 選定内容

（1）選定の目的

宝塚市立長谷牡丹園を管理する指定管理者の指定期間が令和 9 年（2027 年）3 月 31 日をもって満了するため、令和 9 年（2027 年）4 月 1 日から令和 14 年（2032 年）3 月 31 日までの 5 年間における当該施設の指定管理者として適切な候補者を選定します。

（2）選定する施設

宝塚市立長谷牡丹園

（3）申請の状況

以下の者から申請がありました。

特定非営利活動法人 西谷仕事人（以下、申請者）

2 審議内容

（1）選定委員会委員

委員長	金地 通生	(元神戸大学大学院農学研究科准教授 農学博士)
委員長職務代理者	島田 康治	(西谷商工振興会 会長)
委員	吉田 幸子	(宝塚文化財ガイドソサエティ 前会長)
委員	石部 さやか	(兵庫県阪神北県民局阪神農業改良普及センター 所長)
委員	浅野 禎彦	(市民公募委員)

(2) 選定経緯

- ア 第1回選定委員会 令和8年(2026年)6月5日(金)
(募集要項・業務仕様書・選定基準及び応募者の指名等の決定)
- イ 指定管理者指定申請書提出(※)依頼 令和8年(2026年)6月10日(水)
(※)提出期日は、令和8年(2026年)7月3日(金)
- ウ 指定管理者指定申請書受理 令和8年(2026年)7月1日(水)
- エ 第2回選定委員会 令和8年(2026年)7月10日(金)
(書類審査及びプレゼンテーション審査の実施、候補者決定)

(3) 審査方法

採点項目(15項目)と配点(120点満点)を設定し、提出された申請書類並びにプレゼンテーション及び質疑応答の内容を審査し、各項目を5段階で評価することとしました。選定に際しては、委員5人の評価点を合計して600点満点とし、360点(60%)を必要最低点数と定め、この点数に満たない者は候補者に選定されないこととしました。

3 選定結果

(1) 指定管理者の候補者

申請者の総評価点は600点満点中点503点(83.8%)で、必要最低点数360点(60%)を上回っていました。

これら各委員の審査結果に基づいて委員会で審議を行った結果、以下の申請者を指定管理者の候補者として選定することが適当であると決定しました。

住 所 宝塚市大原野字丁裏11番地
名 称 特定非営利活動法人 西谷仕事人
代表者 理事長 龍見 昭廣

(2) 選定理由

宝塚市立長谷牡丹園条例第12条第1項の規定に基づき、長谷牡丹園の管理を行わせるに最適な団体として、第1回選定委員会にて、申請者を引き続き指定管理者応募対象者とすることが適当と判断しました。そのうえで第2回審査委員会にて審査を行った結果、上述のとおり申請者の総評価点は、最低必要点数である360点(60%)を

上回り、503点で、83.8%の評価点率でした。

選定にあたっては、これまで長谷牡丹園の管理運営において、栽培難度の高い牡丹・芍薬の年間管理を安定的に行い、姉妹都市である島根県松江市（大根島）との技術交流や研修を通じて専門性の向上と職員育成に継続して取り組んできたことに加え、ガーデンコンサートやライトアップ、クイズラリー等の新たな企画を積極的に実施し、来園者の満足度向上と園の魅力発信に寄与している点が高く評価されました。また、今後の事業展開に向けて創意工夫を重ね、さらなる園の魅力向上に向けた取り組みを継続する姿勢が認められ、北部地域の振興に資する団体としての成長が期待されます。こうした状況を踏まえ、本委員会としては、申請者を指定管理者の候補者として選定することが適当であると判断しました。

4 選定にあたっての意見

申請者を指定管理者の候補者として選定するにあたり、本委員会としては特に以下の点について十分な理解と配慮を求め、提案内容を誠実かつ確実に履行するよう努められることを望みます。

- (1) 市とも連携のうえ、公共交通機関を利用する来園者の利便性向上に向けた取組の検討を進めること。
- (2) 昨今の夏の高温対策について、遮熱対策を図るとともに、定期的に株の更新に努め、牡丹等の栽培管理技術の向上を図ること。
- (3) 気候状況等を鑑み、牡丹・芍薬の見頃に合わせて開園できるよう、生育状況や開花時期等について、市への情報共有をこまめに行うなど、密に連携を取ること。